

みんなの暮らしを守る 治山事業

山地災害の未然防止と災害が発生したときの早期復旧を進めるため、山腹や溪流の荒廃地を構造物により安定させたり、植栽工などで災害に強い森林を維持・造成して、土砂崩壊防止などの森林の多面的機能を発揮させていきます。



国や都道府県では山地災害から地域のみなさんの生命、財産を守るため、次のような対策を進めています。

●山地災害が発生したとき、再び災害が発生しないように速やかに復旧



被災直後



復旧後

●山地災害による、住宅や公共施設などへの被害を未然防止



治山ダムが土砂や流木の流出を防止

令和6年度山地災害防止写真コンクール 優秀賞作品

一川 洋(大分県 大分市)「これで一安心 でも 油断禁物」(撮影地:大分県 津久見市)

山地災害をすばやくキャッチ!!

山地災害情報システム整備

最近局地的な集中豪雨等による山地災害が多発する傾向にあります。山地災害による被害を未然に防止するためには、日頃から地域の住民の皆さんがすばやく避難することができる体制をつくっておくことが重要です。

雨量や地下水、斜面の変動などの変化を観測するセンサーを設置し、現地をオンラインで常時監視することにより、山地災害を事前に察知することができます。

治山事業においても、土石流や地すべりなどの発生を監視する観測機器、雨量計、情報伝達装置、監視局等を一体的に整備する「山地災害情報システム」の整備を積極的に進めています。



▲監視システムによるモニタリング



▲ハザードマップを体験

大規模な災害にかかわる緊急対応

令和6年に発生した大規模な災害に係る対応では、令和6年の地震・豪雨による災害について、林野庁は発災直後から関係都県と連携し、ヘリコプターによる上空からの被害状況調査等を実施しました。

さらに、林野庁及び関係森林管理局から技術を有する職員を派遣し、応急復旧等についての検討を行うとともに、復旧事業計画作成に係る技術的な支援などの初動対応を迅速に実施しました。



◀ヘリコプターによる被害状況調査



職員を派遣し▶災害箇所を調査

活躍する山地防災ヘルパー

山地災害から住民の皆さんの生活を守るためには、日頃から危険地区を把握し、その情報をもとに適切な対策をとることが重要です。

そこでボランティアとして活躍しているのが山地防災ヘルパーです。山地防災ヘルパーは、治山事業の経験者や市町村の職員のみなさんなどを対象として都道府県知事が認定しています。全国で約4,600人の山地防災ヘルパーが、山地災害の情報収集と治山施設の点検などを通じて地域の安全な暮らしの確保に貢献しています。



▲山地防災ヘルパー等を対象とした研修会



▲治山施設の点検

山地災害防止キャンペーン

山地災害が一番多いのは梅雨の季節です。このため、林野庁、都道府県や市町村では毎年5月20日から6月30日にかけて山地災害防止キャンペーンを全国的に展開し、住民の皆さんへの山地災害危険地区の周知やパトロール、防災訓練、その他、山地災害に備える広報活動などを行っています。



▲地元住民への山地災害危険地区の周知



地元小学生を対象▶とした防災教室